

令和8年度の市政変革の取組み

令和8年5月26日 財政・変革局市政変革推進室

1 令和7年度の取組みの振り返り

市役所全体の進捗・成果

1 各クラスターで分析検討が進み、一部のクラスター等において改革の具体化・実行段階まで進捗。

X会議での議論、市長、顧問・参与らの助言を通じ、日常業務の延長線でない、本質的な課題設定を各局に意識づけ、検討・実行を後押し。

2 横串課題である「公共施設マネジメント」「政策連携団体」では、これまでの発想を転換した全庁的取組を進行。

- ・公共施設マネジメントでは、資産価値最大化など、新たなマネジメントの方向性を示した。
- ・政策連携団体では、団体役割の明確化、人的・財政的関与のルール見直し等、改革実行への基盤整備が完了。

3 「局区X方針」、「プラチナ市役所PJ」の取組が浸透。各局区長のリーダーシップや現場や若手職員等の発案から、事務制度や窓口等の改革・改善が多く実行。

今後の課題

課題設定や具体化が途上にあるクラスターでは、ユーザー等の生声の収集や、他都市・民間の事例を積極的に研究すること等を補強しながら、本質的な課題を見抜く必要がある。

公共施設マネジメントでは、新たな方向性を踏まえた各分野別計画の策定とその取組の具体化、政策連携団体では、連携協定に基づく個々の団体改革の実行フェーズに移していく段階にある。

各局区において、アクションが明らかな「執行課題」や「長期の継続課題」と混同せず、適切な課題設定とその取組を進める仕組み、局単独では打開できない部門横断的な課題への対応が必要。

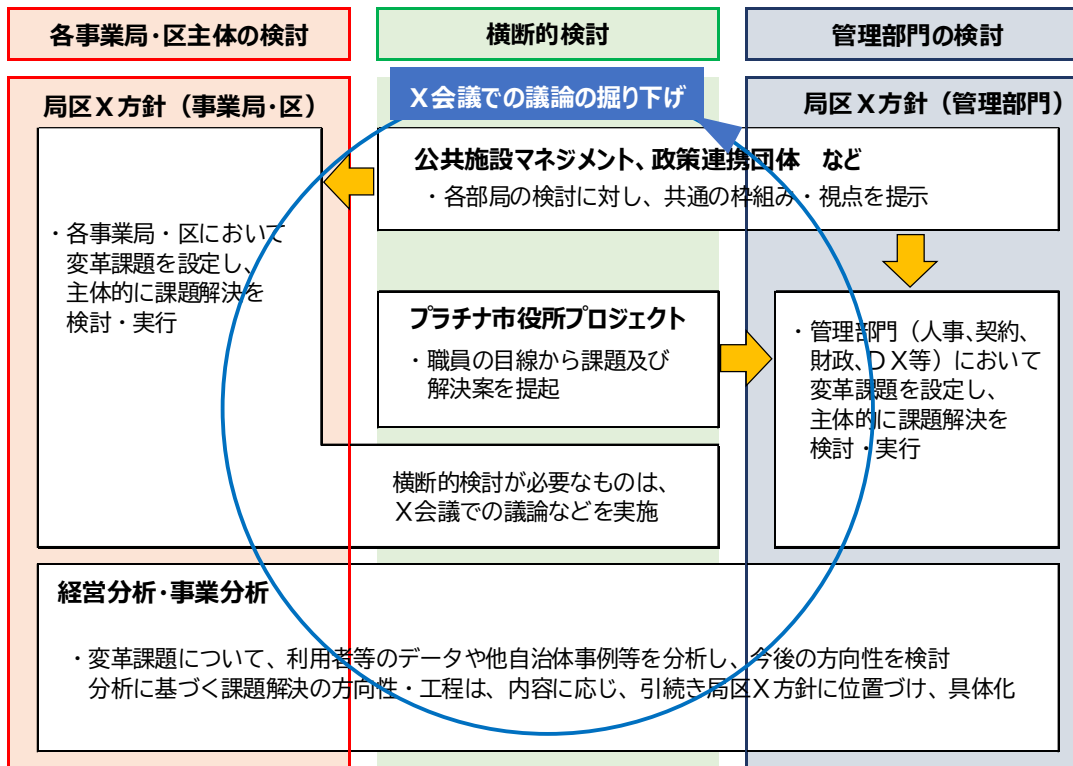
2 改革実行の具体例について(令和7年度)

取組区分	分野	実行内容
経営分析・事業分析による改革実行	市営住宅改革	空き住戸が常態化していた若松区内の市営住宅の上層階を、R7年9月から、 目的外使用により、企業の技能実習生の住居を提供 （福岡県内で初）。 従来の施策対象者に加え、地域や民間のニーズに応じて柔軟に市営住宅の有効活用を進める。 若松区のケースでは、使用料増収とともに、団地のコミュニティ活性化や技能実習生等の受入環境の整備促進を図った。
	市営バス改革	市民の足を守る市営バスの持続可能な経営を確立するための各種取組を実施。 ①「学研都市－折尾駅」区間等ニーズの高い路線を増便、若松区北西部（海沿い）など利用者数は少ないが市民の生活の足として不可欠な路線は効率的な運行ダイヤに改正。 ②「こどもミライ割」(土・日祝日夏休み等無料) やシニア向け「ふれあい定期70」を導入、 利用サービスを充実。 ③経営基盤の強化策として、運賃体系を見直し（料金改定）、バスの貸切・受託を強化。
局区X方針による改革実行	港湾ストック活用	約160社の企業が立地する若松区響灘東地区でみなと緑地PPPを活用 （九州初）して、港湾緑地に飲食施設・トラックプールなどを整備、 官民連携で飲食店空白地帯の解消、当該地域の労働環境改善等を推進。
	観光施設の魅力向上	小倉城・小倉城庭園、門司港レトロ展望室、九州鉄道記念館について、R8年4月に利用料を改定。 観光施設の魅力向上や周辺の環境整備、老朽化対応のための財源を確保、また、施設維持負担の公平性を確保するため、市民と市外居住者で料金を区分する「市民割」を新たに導入。
	未利用市有地売却促進	未利用市有地の売却促進を図るため、金融機関、デベロッパーにヒアリングを実施。 購入希望者の心理や行動に寄り添った広報等に見直した結果、R7年度売却収入額は10億円、前年比約6億円増（約2.2倍）。 ①広報媒体の変更（白黒冊子→見やすく手に取りやすいカラーチラシ） ②入札までの周知期間を2か月間に延長（購入希望者の検討時間を十分に確保）
プラチナ市役所プロジェクト等による改革実行	区役所窓口のサービス向上	R7プラチナ市役所プロジェクトの若手職員等のチームが提案し、 来庁者目線からの区役所窓口のサービス向上策をできるものから次々に検討及び実行 （以下、例）。 ①設備面：親子優先待合席やキッズスペース（絵本等）設置、プライバシー確保用パーテーションを記載台に設置 ②システム面：窓口呼出しモニターをより見やすいデザインへ改善、予約システムの周知向上 など
	DX推進	小倉北区役所において、 夜間・休日も含め、マイナンバーカード関連や住民異動届、戸籍証明書などの問い合わせが可能となる「AIによる24時間電話対応」 を実施（実証）。

3 令和8年度の市政変革の取組み

- 集中変革期間最終年度となる令和8年度は、市政変革全体として、3つの柱（①局区X方針、②経営分析・事業分析、③プラチナ市役所プロジェクト）に取り組む。
- これらの中で、各局区における自律的な変革課題の設定・取組みの実行や、局区レベルでのボトルネックの打破（横断的な課題設定・体制づくりなど）が進むよう、市政変革会議（X会議）等において必要な議論を行っていく。

各取組みの全体像・相互関係(イメージ図)



令和8年度の方向性

- 各局区において、変革のPDCAが適切に稼働するための仕組みづくり
- 局単独の目線では、真の解決にならない課題(探求課題)へのチーム対応
- 経営分析・事業分析継続クラスターに対する本質的な課題設定

4 令和8年度市政変革のスケジュール(予定)

